

七戸小学校新校舎完成

「よろこびの集い」で

柏葉太鼓披露



1

January (睦月)

2006 平成18年

No.10

Town News

広報

しちのへ

SHICHINOHE

CONTENTS

- 2~3 ————— 年頭の挨拶
- 4 ————— まちのできごとあれこれ
- 5 ————— 保健だより
- 6~9 ————— 町政座談会開催される
- 10~11 ————— 税務課からのお知らせ
- 12 ————— 建設課からのお知らせ
- 13~15 ————— いきいきひろば
- 16~19 ————— お知らせ

新年の

ごあいさつ



七戸町長
福 士 孝 衛

新年明けましておめで
とうございます。

町民の皆様におかれま
しては、輝かしい希望に

満ちた新春をお迎えのこ
とと心からお慶び申し上
げますとともに、常日頃
から町政の各般に対する

暖かいご理解とご支援を
頂いておりますことに、
ここに厚くお礼申し上げ

ます。

顧みますと、昨年は町
村合併という大きな時代
の変革の年であり、七戸
町と天間林村の合併が多

くの町民のご理解とご支
援のもとに円滑に行われ、
十一月には「新七戸町誕
生記念式典」も挙行され、
総務副大臣山崎力様や青
森県知事三村申吾様を始
めとする多くのご来賓並
びに町民の皆様方のご臨
席を賜り、盛大に開催で
きましたことに衷心より
お礼申し上げます。

これを契機として、更
に「新生七戸町」が大き
く飛躍することを町民の
皆様とともにお誓い申し
上げるものであります。
これまで、合併に関わ
る山積する課題を解決し、
一体的な体制が構築され
て参りました。

今年、七戸町として
強固な基盤を確立する年
として、また、新たな
時代の町づくりを目指し、

町民の付託に応え、少子
高齢化社会に対応した各
種施策に取り組み、この
地域の魅力ある文化を継
承し、発展させるとも
に、農林、畜産、商工業
などの地域産業の振興や、
行財政改革に積極的に取
り組み、合併して良かつ
たと思える町づくりに専
念して参ります。

特に、東北新幹線八戸
・新青森間の開業が平成
二十二年度と迫り、七戸
(仮称)駅の周辺整備には
総力を結集し、当町はも
とより、上十三及び下北
圏域の発展に大きく寄与
できる魅力ある駅を目標
に、皆様とともに英知を

結集し、全国的にも高い
評価を得られるよう努力
して参りたいと思えます。
また、これまで合併前

の両町村が長年の間培つ
た歴史と文化を継承し、
町民の持つ優れた特性を
向上させ、更に、先達が
築いた郷土を大切に、次
代を担う子どもたちに引
き継ぎ、潤いのある地域
社会の実現に努めて行か
なければならぬと思つ
ております。

新年を迎え、新たな
決意のもとに、新生七戸
町が皆様方のご指導とご
支援を頂きながら、誇り
に思える地域社会の実現
を目指して参りますので、
よろしくお願い申しあげ
ますとともに、平成十八
年が、町民の皆様にとり
まして、健康で稔り多い
一年となりますよう心か
らお祈り申しあげまして、

新年のご挨拶といたしま
す。

議会を代表し

新年のごあいさつ



七戸町議会議長
中村正彦

すが、新七戸町の今後の発展のため、手をたずさえて、より豊かな住みよい町づくりをめざしていただきますよう心からお願いいたします。

さて、今年の七戸町の最大課題は、東北新幹線七戸駅（仮称）周辺の整備でございます。平成二十二年の開業に向けて、駅の基本設計や関連事業の整備に正念場を迎えます。乗降

客の利便性を第一に考え、十和田湖、下北半島への玄関口としての役割を認識しつつ、七戸駅開業効果を最大限引き出すため、ハード・ソフト両面において全力で取り組まなければならぬと思っております。

地方分権の流れが加速し、国から地方への権限委譲や税財源の移譲が具体性を帯びてきております。中央集権から地方分権へ、開発一辺倒から生活者重視へ、これまでの画一化から、魅力的な地域づくりに向けて全国の市町村が走りはじめております。

このようなときではあります。地方経済はバブル崩壊で長い不況が続いており、景気低迷から抜け出せないでおります。

当町におきましても合併したからといって安心できる財政状況ではなく、ここ数年は、厳しい財政運営が強いられると思っております。

商工業及び農業振興をはじめとし、少子高齢化による福祉対策等各種懸案事項を確実に前進させなければならぬものと思っております。

私も議会といたしましても、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、新七戸町にふさわしい地方自治の確立に全力で取り組む決意を新たにいたしておるところです。

ここに、町民の皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年も相変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

顧みますと、

七戸町と天間林村とが合併いたしました、「新生七戸町」として新たな歴史の幕開けとなった年でありました。

町民の皆様には、それぞれにいろいろな思いがあるかと存じま

す。

七戸小学校「よろこびの集い」開催

七戸小学校（中原慶明校長）で12月16日、新校舎完成を祝う「よろこびの集い」が開催されました。この日は、全校児童（332人）の他に保護者や地域の方々が参加し、同校の134年の歴史をスライドで振り返りながら、新校舎での新たな学校生活に心を弾ませました。



新校舎は二階建て鉄筋コンクリート構造で、木材をふんだんに使用した造りとなっており、温もりを感じさせる造りとなっています。

児童たちは、12日から新校舎での授業行っており、「明るい校舎で気持ちがいい」「きれいな校舎なので大事にしたい」と笑顔で話していました。

七戸町体育協会創立50周年記念式典開催

七戸町体育協会（田島政義会長）の創立50周年記念式典が12月17日、柏葉館で開かれ、約150人が参加し節目を祝いました。

同協会は、1954年に設立。町内外の各種スポーツ大会を開くなど町民にスポーツ文化を定着させ、体育館等の利用率は県内でもトップクラス。また、子どもたちの育成にも力を注いでいます。これらの功績が認められ、平成元年には、社会体育優良団体として文部科学大臣表彰を受賞。現在、天間林体育協会との合併協議を進めており、平成18年4月には新組織が誕生する見込みです。

式典では、田島会長が「競技力の向上と指導者の育成を図り、『一部の人のスポーツ』を『みんなのスポーツ』へと拡大してきた。今後は、合併協議を進め、力強く発展させたい」と挨拶し、歴代の会長ら4人を表彰しました。

表彰者 ●大下内 尚（前会長）
●石井 淳夫（前副会長）
●石田 俊嗣（前副会長）
●岡村 昭一（前副会長）



田島会長から表彰状を受け取る大下内前会長

保健だよ

ぼく・わたし

むしばないよ

12月9日、天間林保健センターの3歳児健康診査において、むしばのなかつたお子さんです。

* ()内は、町内名



天間 滉河(てんま こうが)くん
平成14年3月27日生(天間1)
甘いジュースは極力与えないようにしました。フッ素塗布を半年に1回実施しました。



宮澤 菜摘(みやざわなつみ)ちゃん
平成14年3月25日生(二ツ森)
これからも虫歯を作らないように頑張ります。



工藤 大(くどう だい)くん
平成14年4月5日生(旭)
これからも虫歯にならないようにハミガキを頑張ります。



天間 陽紀(てんま はるき)くん
平成14年4月2日生(天間2)
虫歯にならないようにハミガキ頑張ります！



鳥谷部 舞(とりやべ まい)ちゃん
平成14年3月30日生(鳥谷部)
これからも虫歯にならないようにハミガキ頑張ろうネ！



町屋 梢太(まちやししょうた)くん
平成14年3月27日生(長下)
お姉ちゃんと一緒にハミガキがんばりました！

上十三保健所健康相談等日程

*利用される方は、受付時間を厳守して下さい。
また、なるべく事前に予約をしてご利用下さい。

場 所 上十三保健所 (十和田庁舎)
問合せ先 ☎ 4 2 6 1

月 日	種 別	受付時間	対 象 等
1.11	エイズ相談	13:00~14:00	一般の方
1.17	精神保健相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒等の相談
1.18	療育相談	9:00~10:00	発達が気になる児童
1.20	難病相談	9:30~15:00	難病患者・家族等
1.24	骨髄バンク 骨受付	10:00~11:00	骨髄バンク登録希望者
1.25	エイズ相談	13:00~14:00	一般の方
1.26	老 精神保健 人相談	13:00~14:00	認知症疑のある老人・家族

場 所 上十三保健所 (三沢庁舎)
問合せ先 ☎ 3 1 0 1

月 日	種 別	受付時間	対 象 等
1.17	女性健康相談	10:00~10:30	思春期から更年期に至る女性



深澤 零(ふかざわしずく)ちゃん
平成14年5月16日生(白石)
これからも虫歯にならないように頑張りたいと思います。



附田 彩幸(つくた さゆき)ちゃん
平成14年5月2日生(寺沢)
母としては、すごくびっくりしています。これからも奇跡が続きますように。

◎県からの
お知らせ

不妊支援対策について

県では、不妊に悩む夫婦等を対象に、専門の医師等による相談・指導、不妊治療の正しい知識や最新の治療法の紹介等を行う不妊専門相談センターを弘前大学医学部付属病院に開設しています。
また、体外受精・顕微授精の「特定不妊治療」を受けた方の経済的負担を軽減するため

め、平成17年4月1日から「青森県特定不妊治療助成事業」をスタートしました。
不妊専門相談は無料ですが、予約が必要となります。また、不妊治療費の助成には所得制限等がありますので、詳しくは県こどもみらい課または最寄りの保健所までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

県こどもみらい課
017-734-9303
上十三地方健康福祉
こどもセンター保健部
☎ 3101

予防接種を受ける際の
保護者同伴について

17年度まで学校で行われておりました集団予防接種(二種混合、日本脳炎)は、予防接種法の改定により保護者同伴による予防接種の実施を徹底することになりましたので、18年度以降は、学校においての集団予防接種を実施しないことになりました。
対象となる児童には事前に個人通知をいたしますので実施期間、実施場所など確認の上各医療機関で実施して下さい。

平成17年度 町政座談会開催される

平成17年度町政座談会が、11月15日～11月18日までの4日間、町内の4会場で開催されました。各会場では、福土町長が町政全般にわたる重点施策を述べた後、各地域から提出された意見・要望に回答し、その後、参加した町民の皆さんと意見交換を行いました。主な質問は次のとおりです。

Q：平成18年度新採用者募集をしないのは、有能な人

〔中央公民館〕

Q & A



材を手放すことになる。財政的に厳しくても募集をするべきではないか。

A：財政を含めたプランを検討中。平成19年～平成20年にかけては、検討し採用していきたい。

Q：人口に対して、行政職員は適正人数か。

A：10年間で、約100人減らし160人位にする予定。

Q：町政座談会への出席者数を増やすため、行政連絡員を利用してはどうか。

A：広報、防災行政無線で周知している。今後、町のホームページや行政連絡員を活用するようにしていく。

Q：教育特区を活用し特色ある教育をしてはどうか。

A：現在、各学校に定員数より2～3人多い教員を配置している。教育特区については、今後検討していく。

Q：町の施設維持費にどれ

くらいかかっているのか。

A：平成16年度決算で1億2千万円。

Q：特別栽培米「みよこ米」を申請した場合、町からの助成はあるのか。

A：検討していく。

Q：農業の担い手対策等モデル地区をつくってはどうか。

A：町として集落営農を最重要課題ととらえている。早期にモデル地区をつくりたい。

Q：農協を離れた販売ルートを検討している。個人で15.6ha位の土地が必要だが、町で斡旋等はしないか。

A：認定農業者等には、公社の斡旋はある。

Q：ゴミ箱の助成が、年間3台までと聞いているが本当か。

A：七戸地区においてゴミ収集場所が346箇所あり、内90箇所がネットを利用している。天間林地区は236箇所全てがゴミ箱を設置している。ゴミ箱設置補助金は今



年度まだ余裕があります。

いるので、ご理解頂きたい。

【榎林地区農産物加工等施設】

Q：今年の米被害「カメムシ」を何とかしてほしい。

A：牧草管理と自己保全管理が行き届いていない水田が見受けられる。個々に文書等で管理を徹底してもらうようお願いする。

Q：産業文化まつりに出展している農作物が少ないのではないか。加工品の展示も検討してほしい。

A：農作物出展数は少なかった。今後はJA等の各種団体等に働きかけて行きたい。加工品については、商工会と協議し広く募集していきたい。

Q：舞台の踊り等への謝礼をもう少し上げてはどうか。

A：全体の事業費が減って

Q：東北町へぬける主要地方道八戸・野辺地線に歩道が設置されていない。

A：東北町の行政区では設置済みである。町の行政区部分が未設置であるので要望していく。

Q：美土里荘前からゆうずらんどへ行く道路が通行止めとなっていて不便である。

A：新幹線建設に伴う通行止めである。広報で周知しているの、ご理解頂きたい。

Q：主要地方道八戸・野辺地線から、オオサカ生コンまでの取付が整備されていない。

A：県の管理になっている。県へ要望していきたい。

Q：認定農業者は町に何人いるのか。

A：現在110人いる。

Q：国道394号野崎の十字路が危険なので何とかしてほしい。

A：昨年度から測量を行い計画が進んでいる。

Q：昨年と敬老会の対象者を変えるのはおかしいのではないか。

A：分館長会議で決定したものである。ご理解いただきたい。

Q：榎林から徳万才に行く道路は整備できないか。

A：未整備箇所が東北町の行政区となっている。今後要望していく。

Q：家庭でのアスベストをどうしたらよいか。

A：家庭におけるアスベストの相談は、建築した建築工事業者等に相談することが望ましい。不安であれば役場社会生活課に相談してほしい。

Q：町章について決まったようだが、応募者に対し結果を通知してくれてもよかったのではないか。

A：申し訳ありませんでした。

Q：行政連絡員の月2回配布（天間林地区）では、枚数が多くて困っている。

A：七戸地区は月1回の配布である。配布の仕方等検討します。

【南公民館】

Q：まちづくり推進委員とはどういうものか。

A：まちづくり推進委員は、現在作成中の町長期総合計画に町民の意見を取り入れることを目的とした委員会です。

Q：新幹線駅周辺整備はどうなっているのか。

A：整備区域（43ha）を都市計画決定し400台規模の駐車場を駅南側の駅前付近に整備し、北側には100台規模の駐車場整備する予定である。その他に駅前広場、幹線道路などを整備する予定。また、公有地として確保し



将来様々な状況に対応できるようにする。

Q：防災無線で話している人の声に張りがなく聴きにくい。

A：職員を教育していく。



Q：防災にとらわれない放送を、定時以外にも流してよいのではないか。

A：基本的には定時放送と決めている。緊急時は、定時放送にこだわらないで行っている。天間林地区からは「うるさい」という苦情も出ている。今後検討する。

Q：災害時の避難場所の地図等は作成されているのか。

A：新町の防災計画は策定に向け検討中である。

Q：町道左組く一の坂間のスピード規制をお願いしたい。

A：町から警察へ要請します。

Q：行政として白鳥を呼ぶなどの施策はあるか。

A：特にない。

Q：山車団地（蛇坂地区）はつくるのか、つくらないのか。

A：平成12年に山車団地を

つくる計画を立て調査している。現地点で財政的に困難になってきてはいるが結論はまだ出してはいない。

Q：教育施設の休館日を、学校が振替休日を取った日など、子供達に合わせ解放してほしい。

A：今後検討したい。

Q：新「七戸町」誕生記念式典を行うと聞いたが、一般町民は出席できるのか。

A：一般の参加もできます。

Q：合併に際し、旧施設名の看板等直さないのか。

A：数千万円単位で費用がかかる。財政的にも厳しいので、緊急度の高いところから直していく。

Q：南部縦貫鉄道跡地に道路を整備できないのか。

A：計画していない。

Q：新幹線駅建設予定地に「一里塚」があったはずだ

が、復旧し観光で活用できないか。

A：確認する。

Q：庁舎入口の町章のバランスが悪い。

A：デザインナーが考えたものである。ご理解いただきたい。

Q：課長職の人数は人口からいって適正であるか。

A：10年間で見直していく。

Q：七戸庁舎の3階、4階の会議室を町民に開放することはできないか。

A：関係課と協議し検討する。

【柏葉館】

Q：内科医の評判が悪いが、町としての対応はどうしているか。

A：評判が悪いと聞いたことがない。調査し対応した

い。（中部上北広域事業組合管理者）

Q：医師不足への対応はどのようになっているか。

A：医学部在籍者へ奨学金を出し、医師の育成を図るといった対応をしている。（中部上北広域事業組合管理者）

Q：医療の苦情処理を医師ではなく事務局長が行っているのはなぜか。

A：医師に診療時間を確保していただくため、事務側で処理している。（中部上北広域事業組合管理者）

Q：中部上北広域事業組合管理者として、今後どのように改善していくか。

A：最善を尽くして頑張りたい。（中部上北広域事業組合管理者）

Q：全国一斉学力テストの町内各校の成績は、県平均と比べてどうか。

A：全国一斉学力テストが

行われていないので、わか
らない。

A：旧家の酒蔵を活用し、
七戸城跡と併せて町観光の
拠点となるよう整備する。

Q：学校週五日制導入と学
力の関連について

A：学習指導要領の見直し
が検討されている。

Q：平成18年度「つつじま
つり」は、どの団体が主催
し行うか。

A：天王つつじ園保存会が
主催すると思われる。

Q：町として、学力向上に
向けたビジョンは。

A：きめ細かな指導を行い、
基礎学力の定着と向上に傾
注していききたい。

Q：カラスの害としてどの
ような対策をしているか。

A：ゴミ箱を利用するよう
進めている。七戸地区では
収集場所は346箇所あり、内
ゴミ箱の未設置は、90箇所。
天間林地区では、236箇所全
てゴミ箱設置済みでありま
す。

Q：鍛冶林側溝に枯葉等が
たまり、よく水が溢れる。

A：現地を確認調査し、早
期対応します。

Q：作田町内水路が、水
量が多く危険である。

A：現地を確認調査し、早
急に対応します。

Q：作田町内会の町道に雑
草が伸びている。

A：シルバー人材センター
に委託しお願いしている。
問題の路線もすでに行って
いるので、地域での対応も

Q：国民健康保険の個人負
担額を軽減するため、町で
はどのような取り組みをし
ているのか。

A：住民の健康維持のため
検診への助成、各種スポー
ツ大会への支援など対策を
講じていく。

Q：東北新幹線七戸駅周辺
整備に無駄な投資をしない
よう願いたい。

A：広域的に呼びかけ、様々
な分野からの構想を出し合
い整備していききたい。

Q：健康増進させるために
もトレーニングセンターの
活用を促してはどうか。

A：トレーナー配置など今
後検討していききたい。また、
広報等を通じて周知活動も
行っていききたい。

Q：学校週五日制導入と学
力の関連について

A：学習指導要領の見直し
が検討されている。

Q：平成18年度「つつじま
つり」は、どの団体が主催
し行うか。

A：天王つつじ園保存会が
主催すると思われる。

Q：カラスの害としてどの
ような対策をしているか。

A：ゴミ箱を利用するよう
進めている。七戸地区では
収集場所は346箇所あり、内
ゴミ箱の未設置は、90箇所。
天間林地区では、236箇所全
てゴミ箱設置済みでありま
す。

Q：鍛冶林側溝に枯葉等が
たまり、よく水が溢れる。

A：現地を確認調査し、早
急に対応します。

壁側から雨が漏ってくると
いうことである。七戸体育
館ですが、老朽化によるも
のである。

Q：福士商店交差点（倉岡
町内）、倉岡町内から牧場
道路へ渡る交差点が冬期除
雪のため見えにくく危険で
ある。

A：除雪場所、除雪方法等
検討します。

Q：城南児童館は、玄関か
ら遊具場所までの間に駐車
場があり危険である。

A：ロープをはるなどして
対応していききたい。

Q：国民健康保険の個人負
担額を軽減するため、町で
はどのような取り組みをし
ているのか。

A：住民の健康維持のため
検診への助成、各種スポー
ツ大会への支援など対策を
講じていく。

Q：東北新幹線七戸駅周辺
整備に無駄な投資をしない
よう願いたい。

A：広域的に呼びかけ、様々
な分野からの構想を出し合
い整備していききたい。

Q：健康増進させるために
もトレーニングセンターの
活用を促してはどうか。

A：トレーナー配置など今
後検討していききたい。また、
広報等を通じて周知活動も
行っていききたい。

Q：「蔵の町」構想とは、
具体的にどのようなものか。

A：県で「学習状況調査」
を実施。平成16年度には、
その結果を県内6教育事務
所別に公表している。

Q：中央と七戸町の学力差
をどのように感じるか。

A：平成12年4月から導入
しており、教職員とは違う
視点からの具体的な助言・
提言をしたりしている。

Q：七戸中学校、七戸体育
館、七戸小学校体育館屋根
の雨漏り原因は何か。

A：七戸中学校は調査の結
果、屋根に小さな穴が空い
ており原因は不明である。

建設当時の業者が全額負担
で補修している。七戸小学
校体育館は、東側器具庫の

Q：作田町内会の町道に雑
草が伸びている。

A：シルバー人材センター
に委託しお願いしている。
問題の路線もすでに行って
いるので、地域での対応も

Q：国民健康保険の個人負
担額を軽減するため、町で
はどのような取り組みをし
ているのか。

A：住民の健康維持のため
検診への助成、各種スポー
ツ大会への支援など対策を
講じていく。

Q：東北新幹線七戸駅周辺
整備に無駄な投資をしない
よう願いたい。

A：広域的に呼びかけ、様々
な分野からの構想を出し合
い整備していききたい。



所得の申告を 忘れずに

平成17年分の所得税と町・県民税の申告が、七戸地区では2月7日から、天間林地区では2月9日から始まりま
す。(土・日・祝祭日を除く) 公正な課税を行ううえで非常に大切な
ものですので、忘れずに申告して下さい。な
お、町では、混雑をさけるため区域別に相談
日を指定していますので、ご協力をお願いし
ます。区域別相談日は
申告相談日程表のとおりです。(若干変更に
なる場合があります)

申告の必要な人

平成18年1月1日現在当町に住所があり、次に該当する人は申告が必要で
す。
各種事業を営んでいる人
地代、家賃収入のある人
給与所得者で年末調整を受けていない人
年金所得のある人
医療費控

七戸地区申告相談日程表

月	日	曜日	対象地区
2月	7日	(火)	城内
	8日	(水)	
	9日	(木)	城内、新町
	10日	(金)	新町
	13日	(月)	大池、荒熊内、大沢
	14日	(火)	大池、荒熊内、大沢、上町
	15日	(水)	荒中見
	16日	(木)	川去、横長根
	17日	(金)	上川向
	20日	(月)	下川向
	21日	(火)	倉岡川目
	22日	(水)	上川目
	23日	(木)	
	24日	(金)	野沼寺、東大町
	27日	(月)	東大町
	28日	(火)	蒼前、舘野
3月	1日	(水)	
	2日	(木)	蒼前、舘野、柏葉町
	3日	(金)	柏葉町
	6日	(月)	柏葉町、牧場、作田川目
	7日	(火)	牧場、作田川目、向町
	8日	(水)	向町、川原町
	9日	(木)	川原町、南浦
	10日	(金)	横町、下町、袋町
	13日	(月)	小川町、新川原
	14日	(火)	新川原、道地川目
	15日	(水)	道地川目

除や雑損控除などの各種控除を受ける人
なお、青色申告者や十和田税務署から確定申告の日時を指定されている人は、役場で申告する必要はありません。
《期 日》
七戸地区 2月7日～3月15日
天間林地区 2月9日～3月15日
(土、日、祝祭日を除く)

申告の必要なもの

印鑑

平成17年中に勤めた事業所から交付された源泉徴収票。事業を営んでいる人は収入と経費のわかるもの(領収書等)。
平成17年中に支払った医療費や各種保険料(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、火災保険料など)の領収書。
農業所得で各種制度資金を借りている人は、平成17年中に返済した利息の

《受付時間》
午前8時30分～11時
午後1時～3時30分
《会 場》
七戸地区 七戸支所3階大会議室
天間林地区 役場2階第1・2会議室

領収書、米穀や各種野菜の出荷証明書、または入庫伝票等、農業用機械の修理の領収書、雇入及び委託作業のある場合は領収書または作業日報。所得税の還付や振替納税を行う場合は銀行の口座番号。

還付申告をする人

住宅ローンで家屋を取得または増築した人（一定の要件が必要となります）やおおむね10万円を超える医療費を支払った人、年の途中で退職し年末調整を受けていない人は、所得税が還付されることがありますので、係に申し出て下さい。還付申告には各種領収書や証明書、源泉徴収票が必要となります。

贈与税の申告

平成17年中に土地や建物

を寄与または贈与した人の贈与税は、2月1日から直接十和田税務署で申告を行って下さい。

申告しないと

申告をしないと、所得証明など税金に関する一切の証明書の交付が受けられなくなるほか、あとで一度に加算税や延滞金を納めなければならなくなるなど、大変困ることになりますので申告は忘れずに済ませましょう。

自分で書いて郵送で！

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の『自書申告』を推進しております。

税務署においても、自分で申告書等を記載して

天間林地区申告相談日程表

月 日	曜日	対 象 地 区
2月 9日	(木)	上原子1・2、白石、栗ノ木沢、白金
2月10日	(金)	原子、金沢、金木、向原子、尾山頭、柳平、黄金
2月13日	(月)	後平、馬込、蒼前1・2、農場、曙、坪1
2月14日	(火)	坪2・3、旭、小又
2月15日	(水)	森ノ上
2月16日	(木)	道ノ上南
2月17日	(金)	道ノ上北、市ノ渡、底田、疍1・2
2月20日	(月)	夏間木、大沢、松ヶ沢、十枝内、向中野、手代森
2月21日	(火)	鳥谷部、栄
2月22日	(水)	長下、中野、原久保、狐久保、諏訪
2月23日	(木)	十字路、森中、桜木
2月24日	(金)	天間1、中嶋、協和団地(中野・千鳥・長下・けやき・ききょう)
2月27日	(月)	天間2・3・4
2月28日	(火)	一本木、寺沢、舟場向
3月 1日	(水)	石沢、長沢、花松
3月 2日	(木)	上野崎
3月 3日	(金)	下野崎
3月 6日	(月)	中岫、附田
3月 7日	(火)	昭和、貝塚、榎林2
3月 8日	(水)	榎林1
3月 9日	(木)	榎林3
3月10日	(金)	二ツ森、李沢、李沢団地
3月13日	(月)	甲田
3月14日	(火)	指定日に申告出来なかった方
3月15日	(水)	指定日に申告出来なかった方

※3月13日の午後、14日、15日は予備日となります。(例年混雑します。)

消費地方消費税の申告

ている方は、平成17年分の課税事業者として消費税・地方消費税の申告が必要です。

問合せ先
税務課

十和田税務署

個人事業者の平成17年分の消費税・地方消費税の確定申告書の提出期限は3月31日です。平成15年分の課税売上高が1千万円を超え



ただくための相談体制を採っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、ご自分で記載して

出来上がった申告書等は、お早めに郵送等で提出して下さい。

☎ 2113
☎ 3153

建設課からのお知らせ

問合せ先 ☎ 6244 FAX ☎ 6245 E-mail:kensetsu01@town.shichinohe.aomori.jp

除雪作業員も一生懸命がんばっています。 除雪作業にご協力を！



作業中の除雪車には 30m以内に近寄らないで下さい。

除雪車は重機械であり、前後10m位は死角となります。また、雪の中に混じっている碎石、ガラス等が飛び散る場合もありますので30m以内には近寄らないようお願いいたします。



深夜作業にご理解を。

除雪及び排雪作業は交通渋滞をひきおこさないために、交通量の少なくなった夜間、早朝に行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解下さい。



道路に雪を捨てないで下さい。

除雪車でよせた雪を道路に戻したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないで下さい。



路上駐車はやめましょう。

路上の駐停車は除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。また、故障などでやむをえず路上に置くときは、目印に赤旗等を立てて下さい。



通行規制にご協力を。

除雪及び排雪作業を、迅速に、安全に進めるために一時通行止めにする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



雪道走行での 3 つの注意

4WD車でも制動距離はFF車と同じです。過信しないように気をつけて下さい。

発進時は、ゆっくりと慎重に！



◆オートマチック車
クリープ（はいずり）現象を利用し、ある程度の加速がつくまでエンジン回転は1,000回転以下を保つ。

◆マニュアル車
エンジン回転を1,000～1,200回転に維持した、微妙なクラッチワークがコツ。

カーブ手前で十分に原則を！



◆カーブでは、遠心力がクルマをカーブの外に飛び出させようとしめます。それを防ぐのがタイヤと路面との摩擦力。遠心力は、クルマの速度が速くなるほど強くなります。

◆冬道は、タイヤと路面の摩擦力が極端に少なくなり、カーブの外に飛び出しやすくなりますので特に注意が必要です。カーブに入る前に十分に減速する「スロー・イン」で安全走行をしましょう。

怖い下り坂！



◆下り坂の途中でブレーキを強く踏んだり、不用意なシフトダウンはスリップをまねきます。下りに入る前に、十分な減速と、適切なギアにシフトダウンをして、エンジンブレーキを効かせながら下りましょう。

◆上り坂の途中でシフトダウンしたり加速をすると、登れなくなったり、尻振りスリップをまねきます。上りに入る前に、あらかじめ適切なギアにシフトダウンしましょう。

“おはなしのへや”が開催されました



中央図書館では、秋の読書週間にちなみ11月20日七戸南公民館和室で、図書館ボランティアの協力により“おはなしのへや”を開催しました。

当日は、幼児、小学校低学年の児童・親子あわせて約30人が集まり、高校生のお姉さんの大型絵本や、おじいさんの「ツンコの話（七戸の民話）」の大型紙芝居など、いつもとは少し違う雰囲気でおはなしを楽しみました。

“おはなしのへや”の前に行われた『マジックショー』では、本からチョコQが・・・？不思議さに目を丸くして見ていました。

帰りには、お父さんの作った「チョコバナナ」をおみやげに、ニコニコ顔で帰りました。

冬のおはなし会を開催します

お話しの会『ゆりかご』さんによる、おはなし会を行います。

中央公民館で大型絵本や紙しばいを親子で楽しみませんか？

期 日 1月14日 **時 間** 午前10時から11時まで **場 所** 七戸中央公民館 大ホール
問合せ先 七戸中央公民館 ☎ 2 9 2 0 E-mail:kouumin01@town.shichinohe.aomori.jp

教育講演会のご案内

「波乱万丈の我が人生 最高の出会いが人生の勝利」

かつて、暴走族15,000人の総長となり傷害容疑等で逮捕されたが、ある人との出会いから更正をめざし、現在はカウンセラーとして青少年の育成に尽力している講師のお話を聴いてみませんか？

期 日 平成18年1月28日 14:45～16:30 **会 場** 七戸小学校
主 催 七戸町学校保健会・七戸町連合PTA
講 師 青少年育成コーディネーター 伊藤 幸弘 氏
問合せ先 七戸小学校（坂本） ☎ 2 6 0 2

七戸町連合婦人会芸能発表会開催のお知らせ

毎年恒例の七戸町連合婦人会芸能発表会を、次の日程により開催いたします。

皆様お誘いあわせのうえ、お越し下さい。

日 時 平成18年1月29日 午前10時開演 **場 所** 七戸中央公民館 大ホール ※入場無料
問合せ先 七戸中央公民館 ☎ 2 9 2 0 E-mail:kouumin01@town.shichinohe.aomori.jp

～子どもたちによる絵画展～

「第5回鷹山賞児童作品展」 「第5回地球環境世界児童画コンテスト優秀作品展」

■いよいよ1月29日(日)まで！■

「広報しちのへ12月号」掲載記事の 一部訂正とお詫びについて

「第5回鷹山賞児童作品展」中学生の部七戸町長賞について手違いがあり、受賞者氏名に誤りがありました。関係者の皆様方には多大なるご迷惑をお掛けいたしました。改めて次のように掲載し、お詫び申し上げます。



中学生の部 七戸町長賞『風景』
高松 嵩平(七戸町立七戸中学校1年生)

青森県南部地方の小中学校児童生徒に作品を公募した絵画コンテスト「鷹山賞児童作品展」から、鷹山賞を頂点とする入賞・入選作品を紹介し、また併せて、世界各国の子どもたちに地球環境をテーマに作品を募集した「地球環境世界児童画コンテスト」(主催・財団法人日本品質保証機構)から優秀作品70点を展覧します。

発想も表現の仕方も柔軟で素直な子どもたちの作品を前に、大人は思わず「はっ」としたり「ウ～ン」とうなったり、大人が忘れかけている何かを気づかせてくれる、そんな子どもたちによる絵画展を是非ご鑑賞下さい。

■入館時間■午前10時～午後5時30分
(閉館は午後6時)

■休館日■定休日/毎週月曜日
(月曜日が祝日に当たる場合は開館し、翌日振替休館)
館内整備のため臨時休館/
1月31日(火)～2月10日(金)

■入館料■一般500円、高校・大学生300円、
小・中学生100円
※20名様以上の団体、JAF会員、県民カレッジ受講者は各2割引

■問合せ先■鷹山宇一記念美術館 ☎5858



俳句

小林真氏当選を祝して

菊薫る当選証書手に受けて

田中 愛

雪催畑に残りしもの多く

高田 美津子

秋時雨太字黒々蔵屋号

小倉 汀仿

十年の前も晩年返り花

濱 中京三

《川柳》「彼岸」

今年また 秋分迎え 亡母想う

俊

一筆の花に 癒され 明日がある

幸

手作りの 隣のだんご 睨む霊

香っぺ

彼岸すぎ 風も冷たく なりました

京子

★新着図書を紹介★

【中央図書館】

No.	書名	著者名
1	悪魔の種子	内田 康夫
2	てのひら迷路	石田 衣良
3	バスジャック	三崎 亜記
4	スープ・オペラ	阿川 佐和子
5	港町食堂	奥田 英朗
6	剣客春秋-恋敵-	鳥羽 亮
7	いまを生きるちから	五木 寛之
8	おらんくの池	山本 一力
9	追跡! 「佐世保小六女児同級生殺害事件」	草薙 厚子
10	野菜塾-もっとおいしく、もっと元気に。野菜ソムリエのプチレッスン-	日本ベジタブル&フルーツマイスター協会(監修)
11	帯の常識と帯合わせ	
12	実用介護事典	太田仁史(監修) 三好春樹(監修)
13	まんげつのように	木村 裕一(作) あべ 弘士(絵)
14	チリとチリリまちのおはなし	どい か や
15	ありがとうへんてこライオン	長 新太
等 一般書 30冊 児童書 15冊 (11/15~12/6購入分)		

【中央公民館図書室】

No.	書名	著者名
1	空気を読める人が、成功する。機転をきかせてチャンスをつかむ50の具体例	中谷 彰宏
2	あゆみ 皇后陛下お言葉集	宮内 述 宮内侍従職(監修)
3	21世紀のグランドツアー 一生に一度は行きたい世界一周80カ所の旅	
4	子どもは和食で育てなさい 心と体を元気にする食育のススム	鈴木 雅子
5	勝ち抜く力をつける勉強法 子どもを路頭に迷わせないために	和田 秀樹
6	なにをどれだけ食べたらいいの? バランスのよい食事ガイド	香川芳子(監修)
7	手あみ 基礎から応用まで	
8	基礎ステップからの押し花絵	山岸 英子
9	家庭で楽しむ果樹づくり おいしく実る	大坪 孝之
10	よく出てくるこの漢字、わかりますか? 朝日、読売、毎日、日経から新潮、文春まで	北原 保雄 (監修)
11	県庁の星	桂 望実
12	肉体派	甘 糖 りり子
13	やせいりょうりこうえん	山岡 ひかる
14	しりとりしましょ! たべものあいうえお	さいとうしのぶ (作・絵)
15	(大型絵本)よくばりすぎたねこ	さとう わきこ (作・絵)
等 一般書 86冊 児童書 42冊 (11/16~12/6購入分)		

《短歌》

栗の実を拾い残して山を出る

兔やリスの喜び描き

福士 孝衛

紅葉照る広場にボールの影を追う

児らの声する土曜日午後

田中 愛

一晩の風雨に折れし大輪の

黄菊をみれば胸のいたみぬ

中村 由紀

写真展のひとつに引かれ足を止め

シャッターチャンスをするどい技術

内山 涼子

祝宴の友の笑顔は輝きて

夫 労働声もやさしく弾む

原 信子

海と空のあはひに初日浮かびくる

百八十度の幸に授かる

听崎 アイ子

飛石のもみじ避けては歩を運ぶ

秋のかそけき気配感じつつ

听崎 アイ子

哀れ哀れ少年Aにその母が

「冤罪にや」と糾ししと云ふ

佐藤 悠一



下水道課から

公共下水道加入促進のお願い

町では、快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全のため、下水道の整備を進めています。

供用開始された地区では家庭雑排水「台所・風呂・汚水等」を側溝に流すことは原則としてできませんので、排水設備工事を行い公共下水道への速やかな接続をお願いいたします。

なお、供用開始から3年以内に排水設備工事を完了した場合には加入促進奨励金・6万円を交付します。（交付要件があります。）

排水設備工事は、町指定工事店で行って下さい。

下水道の維持管理は

家庭から

下水道施設には油が一番の大敵、動植物油脂類の流入により下水道施設に障害を生じる、食用廃油などは、下水道には絶対流さないようにしましょう。

「下水道の日常の心がけ」

1、油やマヨネーズ、ソース、カレーなどの汚れのひどい食器や鍋は、紙などで拭き取るか、へらでかき取ってから洗いましょう。

2、使い古しの天ぷら油は、油こし器を使って炒め物に使うか、使わなくなったら牛乳パックに新聞紙や古キレを詰め込んで染み込ませてから処分しましょう。

3、水洗トイレでは、トイレトーパー以外の紙は使わないで下さい。

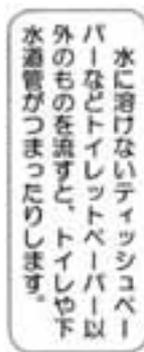
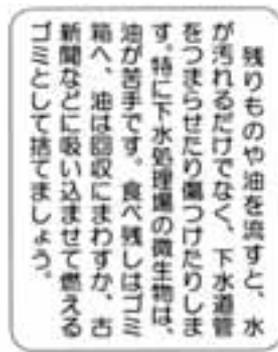
4、野菜くずや、ご飯の残りなどは流さないで下さい。

5、有リン洗剤はなるべく使わないようにしましょう。

6、排水設備器具や、マスなどは定期的に点検し、ゴミなどを取り除き清掃しましょう。

マンホールポンプから警報が…

最近、公共下水道・農業集落排水のマンホールポンプ施設から警報が多く、ポンプ引き上げ作業を行うと、水に溶けない物が絡まって汚水を排出できない状態にあります。トイレや台所の排水口から、水に溶けない物を流すとポンプや管に「損害を与える」「詰まる」などの障害を起こしてしまう



すので、水に溶けるかどうか注意しましょう。実際にマンホールポンプ等へ流れてきた物は、紙オムツなどです。

問合せ先 下水道課

☎ 6242

E-mail: gesui01@town.

shichinohe.aomori.jp

守ろう！ふるさとの「緑の文化財」 柏葉公園「大クリ巨木」 再生フォーラム

地域の皆さんに愛されてきた柏葉公園のクリの大木が平成17年7月19日に燃焼し、衰弱が激しくなっています。

この地域の「緑の文化財」を保護するため私達ひとりひとりが何をすべきか？

どのようにすれば保存できるのか！

第1部 「青森県の巨樹・古木」の現状

第2部 NPO法人 県樹木医会 副理事長 兼平 文憲

第3部 「大クリ巨木」の消失被害報告

NPO法人 県樹木医会 事務局長 斉藤嘉次雄

町民による「大クリ巨木」保護・育成の意見交換会

1月14日 10時～12時

第3部

町民による「大クリ巨木」保護・育成の意見交換会

場所 南公民館

主催 特定非営利活動法人 県樹木医会

協賛

青森緑のサポーターの会、

ビック・ツリー青森

後援 教育委員会

問合せ先 青森市大字浅虫字坂本9-

33 特定非営利活動法人 県樹木医会

017-737-5860

FAX 017-737-5861

入札参加資格申請の受付について

入札参加資格申請の受付について

入札参加資格申請書（平成18・19年度分）の受付を行います。

町が発注する建設工事、建設関連業務及び物品等の競争入札に参加したい業者の方は、

財政課で交付する提出要領により申請して下さい。

受付期間 2月1日～2月28日

受付場所 財政課

問合せ先 財政課 ☎ 2117

E-mail: zaisei01@town. shichinohe.aomori.jp

七戸町文化賞・スポーツ顕賞候補者の推薦について

今年度の文化部門・スポーツ部門で活躍された方々で、次の規定に基づく候補者がありましたら、推薦下さいませようお願いします。なお、県内高校・地元文化協会及び体育協会には推薦を依頼しておりますが、一般・大学生について該当者がありませんら、ご推薦下さるようお願いいたします。

表彰規定

☆文化部門（芸術、学術）

- 1 文化賞 全国規模の展覧会、発表会等で特に顕著な業績を示したものを。
 - 2 文化功労賞 永年にわたり文化の向上発展に貢献したものを。
 - 3 文化奨励賞 文化の向上発展に貢献したものを。
- ☆スポーツ部門
- 1 スポーツ功労賞 スポーツの普及振興につくしたものを
 - 2 スポーツ賞・スポーツ優秀賞 競技スポーツの分野で

- 3 優秀な成績を修めたもの
生涯スポーツ奨励賞
生涯スポーツの分野で優秀な成績を修めたもの

推薦期限

平成18年1月16日

問合せ先

文化部門 生涯学習課

〒9702

E-mail:shogaku01@town.

shichinohe.aomori.jp

・スポーツ部門

スポーツ振興課

〒9706

E-mail:sports01@town.

shichinohe.aomori.jp

城南小学校吹奏楽部 第7回定期演奏会 「森のコンサート」

日時 2月5日

13時開場

13時30分開演

場所 城南小学校 講堂

入場料 無料

賛助

八甲田吹奏楽団、七戸高校吹奏楽部、七戸中学校吹奏楽部、城南小学校OB演奏曲

「ジュビランス」（東北大会金賞受賞曲）、「たなばた」、「ヒッコリーの丘」、

ミュージカル「ミス・サイゴン」、アンサンブル他数曲

平成17年度レディース スキー教室開催

スキーの魅力と楽しさを体験してみませんか。教室では初めてスキーをされる方も歓迎しています。

日時 平成18年2月2日

、9日、15日、21日

、24日

午前10時～12時

場所 町営スキー場

定員

初心者・初級・中級・上級コースで合計30名

講師

町スキークラブ指導員

締切 1月21日

申込み・問合せ先

七戸南公民館

〒2118

E-mail:kounin01@town.

shichinohe.aomori.jp

平成18年度放課後学童 保育クラブ入会児童募集 (継続含む)

町では、放課後に子どもの

世話ができる家族がいない小学校低学年児童を対象に、学童保育クラブを開設しており、次により平成18年度入会児童を募集しています。

対象児童

小学校1～3年生の児童で、次のいずれかの条件に該当する家庭。

両親が共働きである家庭

ひとり親家庭 保護者が病気療養中の家庭

開設場所

西小学校学童保育クラブ(天間館農村境改善センター内)

※天間西小学校大規模改修により、平成19年3月末日まで使用予定。

東小学校学童保育クラブ(天間東小学校内)

開設期間

原則として日曜日、祝祭日、年末年始以外は開設しています。

(平日) 13時～18時まで

(土曜日、長期休業期間中)

8時～17時まで

利用料 月額2千円

児童クラブ共済保険金

年額千円(任意加入)

受付期間

平成18年1月16日～

2月28日 まで

※申請書等必要書類は、各学

童保育クラブ、または役場

社会生活課にあります。

問合せ先 社会生活課

〒2114

E-mail:shakai01@town.

shichinohe.aomori.jp

真冬の野外体験

趣旨

冬の野外での活動を通し、雪国の自然と生活を見直す。歩くスキー・雪上散策等を楽しむ。

期 日 2月11日～12日

1泊2日

受付 2月11日

13時～13時30分

開催場所

小川原湖青年の家及びその周辺

主な内容

スキーハイキング(歩くスキー)

募集人員 一般 50名(中学生以下引

率者必要)

参加費 2千500円

※2月11日に大人対象の交

流会を計画していますので、

参加希望者は受付時にお知

らせ下さい。なお、当日交

流会費千円徴収致します。

持ち物



スキー一式、防寒具、着替え、室内用ズック、洗面用具

※なお、貸出用スキーも用意してありますが、数・サイズに限りがありますので、青年の家のスキー一式をお借りになる場合は、サイズ等をお知らせ下さい。

申込方法

2月6日 までに、電話、FAX、E-mailにてお申込み下さい。キャンセルは2月7日 までとします。8日 以降については、実費（食事代等）を頂きます。

その他

傷害保険等は自己加入願います。スキーはグループ分けをして活動します。積雪状況によりスキーハイクングの内容が変わる場合があります。不明な点は青年の家にお問合せ下さい。

申込先・問合せ先

公立小川原湖青年の家
〒039-2402
東北町大字大浦字道ノ下104-5
E-mail: o-seinen@smile.ocn.ne.jp
FAX 023935042

県産業別最低賃金 改正のお知らせ

『県産業別最低賃金』が、平成17年12月21日から、次のとおり改正されました。

鉄鋼業/時間額726円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業/時間額669円
各種商品小売業/時間額664円
自動車小売業/時間額703円

なお、前記の産業以外の県内で働くすべての労働者に適用される『青森県最低賃金』は、平成10年10月1日から、時間額608円です。

問合せ先

青森労働局賃金室
017-734-4114
最寄りの労働基準監督署
青森労働局ホームページ
<http://www.aamorl.plb.go.jp/>

県政モニター募集

アンケートを通じて、県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

応募資格

県内にお住まいの満20歳以上の方（議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターになつていらっしゃる方や今後なる予定の方、平成13年度以降に県政モニターを経験した方は除く）

募集人員

80名程度

委嘱期間

平成18年4月下旬からおよそ2年間

仕事

アンケートに対する回答（年4回位）

応募方法

必要事項を記入して、はがき、封書又はEメールでお申込み下さい。

必要事項

〒住所 氏名（ふりがな）
性別 生年月日 職業
電話番号 希望する理由
各種モニターの経験 あれば携帯電話以外のEメールアドレス

※必要事項はもれなくお書き下さい。お預かりした個人情報、厳重に管理し、県政モニター事務以外には使用しません。

応募締切

平成18年1月31日（当日消印有効）

結果通知

応募者の中から地域・職業などを考慮して決定し、平成18年3月末までに全員に結果を通知します。

その他

1年ごとに記念品を贈呈します。

申込み・問合せ先

県企画政策部 政策調整課
広報広聴グループ 県政モニター係
〒030-8570
青森市長島1丁目1-1
017-734-9138
E-mail: koho@pref.aamorl.jp
（直通）

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅からの退去者に伴い、次により入居者を募集いたします。

入居募集住宅

倉越団地
所在地 字倉越4-1
募集戸数 1戸（2階部分）
構造 木造2階建（オール電化）3DK、6畳2間・8畳1間・DK8畳・ユニットバス・水洗トイレ
・ベランダ・物置
床面積 75.2㎡（約22.3坪）
家賃（月額）

2万4千700円～4万千円

建設年度 平成11年度

第2野統団地

所在地 字野統22-4

募集戸数 1戸

構造 平屋建（長屋）3DK、6畳2間・4畳半1間・DK6畳・風呂（ガス）・トイレ（汲み取り）・物置（屋外）

床面積 58.8㎡（約17.8坪）

家賃（月額）

1万900円～1万8千100円

建設年度 昭和56年度

募集期間

1月10日～1月31日

入居予定期日

平成18年2月下旬予定

敷金

入居家賃の3カ月分

選考方法 選考委員会にて審査のうえ、多数の場合は公開抽選により決定します。

入居者資格

次による条件を満たしている者

現に同居し、又は同居しようとする親族があること

ただし、以下のいずれかに該当する方は、単身での入居が可能です。

50歳以上の方

身体障害者手帳の交付を受けている、1級から4級の障害者

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、1級から3級の障害者に

に

平成 17 年 11 月 30 日現在

男	9,259人	(2)
女	9,852人	(1)
計	19,111人	(3)
世帯数	6,776世帯	(2)
	()内は前月比	

★交通事故

件数	15件 (101件)
傷者	19人 (132人)
死者	0人 (5人)

★町内の火災

建物	0件 (5件)
林野・その他	0件 (2件)

11月30日現在

()内は1月からの累計

源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金及び共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法では雑所得とされ所得税の課税対象となります。

このうち国民年金、厚生年金にかかる源泉徴収票は1月末頃までに社会保険庁から送付されます。なお、障害者年金・遺族年金は非課税となっておりますので、これらの年金受給者の方には送付されませんのでご注意ください。

源泉徴収票が送付されない、紛失した、その他お問い合わせは、社会保険事務所、または役場町民課国民年金係、支所庶務課国民年金係までご連絡下さい。

1月の国民年金納付相談日

18日 11時～15時
柏葉館

20日 11時～15時
役場2階会議室

1月の移動年金相談日

25日 11時～14時30分
柏葉館

問合せ先

青森県社会保険事務所
017-734-7490
町民課国民年金係 68-2115
支所庶務課国民年金係 62-2111

規定する精神障害の程度に相当する知的障害者 戦傷病者手帳の交付を受けている、恩給法別表第1号表の3の第1款症以上の障害者の方 原子爆弾被爆者のうち厚生労働大臣の認定を受けている方 生活保護受給者 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下「DV法」)に規定する被害者で次のイ又はロのいずれかに該当する方

イ DV法の規定による一時保護又は保護が終了した日から起算して5年を経過していない方

ロ DV法の規定により裁判所がした命令の申し立てを行った者で当該命令

がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方

規定された収入以下であること

現に住宅に困窮していることが明らかであること
原則として、持ち家のある方は申し込むことができません。
住民税等を滞納していないこと

入居申込方法 町営住宅入居申込書に必要とされる書類を添えて申込をして下さい。

問合せ先及び申込先
建設課 ⑥26244
E-mail:kensetsu01@town.shichinohe.aomori.jp
本庁総合窓口 ⑥21115

広報しちのへをはじめとする各チラシの配達日について

町村合併に伴い、七戸地区においてお手元に届く日が合併前より遅れることがあります。これは、合併時において原則的に第1水曜日と決められ、行っております。

また、月の初旬に開催される各種事業等については、前月号でお知らせするようにいたします。

町民へのご周知が遅れたこととお詫びするとともに、ご理解下さいますようお願いいたします。

問合せ先 総務課 ⑥21111
E-mail:soumu01@town.shichinohe.aomori.jp

戸籍の窓口

11月16日～12月15日

◎お誕生おめでとうございます

子ども	母親	住所
横山 周旺くん	美奈子さん	影津内
田中 汰樹くん	めぐみさん	底田
太田 唯斗くん	京子さん	十役野
田中 奈穂ちゃん	美智子さん	舘野
菅岡 幸乃ちゃん	尚子さん	寒水
小栗 慈ちゃん	佳子さん	七戸
天間 瑞稀ちゃん	千春さん	道ノ上
山口 央侑くん	和子さん	十役野
高田瑠希明くん	美加さん	後平
田中 朗偉くん	英代さん	倉越

●お悔やみ申し上げます

齊下 石蔵さん	83歳	和田下
木村 裕之さん	37歳	倉越
坂本 ユキさん	71歳	白石
森 マツノさん	86歳	川去
中村 鷹雄さん	80歳	榎林1
浦田久米吉さん	93歳	野左掛
疍 金見さん	78歳	夏間木2
山田 キエさん	92歳	沼ノ沢
小原のり子さん	60歳	天神林
田嶋 源蔵さん	84歳	天間中岫
鳥谷部つきよん	93歳	天寿園
附田 やしさん	76歳	一本木
成田 ツ子さん	84歳	笹田

◎ご結婚おめでとうございます

高西明洋さん 高屋敷塚尾聡子さん 上町野

県内初の子ども憲章制定

七戸町子ども憲章

夢や希望にあふれる七戸町に生きるわたしたちは、共に力を合わせ、新しい歴史を築いていくとともに、自らを高めていくことをちかい、ここに「七戸町子ども憲章」を定めま

す。

一 わたしたちは、豊かな自然をさらに増やします。

一 わたしたちは、地域の発展のために協力し、みんなの笑顔あふれる町にします。

一 わたしたちは、友情を深めるために、友達のよいところを見つけます。

一 わたしたちは、楽しく交流しながら心と体をきたえます。

一 わたしたちは、未来の自分に後悔しないために、進んで学習します。

平成十七年十二月十七日制定



子ども憲章制定をクラッカーを鳴らしみんなで祝う

七戸町子どもフォーラムが12月17日、柏葉館で行われ、児童生徒および保護者らおよそ230人が参加し、県内初の「子ども憲章」を策定しました。

「子ども憲章」策定するにあたり、子ども憲章にふさわしい言葉を事前に募り、各校代表の策定委員会で素案を作成。

子どもたちは前文と 自然 地域 友達

健康 学習のテーマ毎に発表しました。コーディネーターを務めた内海隆教授（八戸大学学長補佐）が、参加した子どもたちの語句や表現をめぐっての意見をまとめ上げ、アドバイザーの福士町長、小又助役および新谷教育長が意見を述べ、子どもたちが自分たちの手で「子ども憲章」を策定しました。最後には、全員で出来たばかりの「子ども憲章」を唱和し締めくくりました。

ジュニア

ベースボールスクール

七戸町出身で元プロ野球選手の橋本武広さんと現役の西武ライオンズ青木勇人投手、上本達之捕手をコーチに招き、12月17、18日の2日間、屋内スポーツセンターで「平成17年度ジュニア育成事業ベースボールスクール」が開催されました。

同スクールは平成8年から一流選手と触れ合い、スポーツへの関心と技術力向上を目的に開催しているもので、今年で10回目。

参加した、七戸町・東北町管内の小・中学生およそ200人が、あこがれのプロ野球選手を前に緊張しながらも、目を輝かせて熱心に教わっていました。

最後に橋本さんから、保護者や指導者へ「子どもの短所を叱るのではなく、長所を褒めてあげてほしい。」と呼びかけました。



(この広報は再生紙を使用しています。)